

本仕様書は、千葉県が委託する千葉県立中央博物館令和7年度特別展展示設計施工及び広報業務の企画提案募集に当たり、業務の概要として、業務内容及び要求事項、確認事項等を示すものである。なお、最終的な業務委託仕様書については、事業受託者決定後に協議の上、千葉県が制作する。

千葉県立中央博物館 令和7年度特別展展示設計施工及び広報業務委託 仕様書

1 適用範囲

本仕様書は、千葉県（以下「委託者」という。）が発注する「令和7年度特別展展示設計施工及び広報業務」（以下「業務」という。）の委託に付す場合において適用される主要事項を示すものである。この仕様書は業務の概要を示すものであるから、これに定めのない事項であっても委託者が必要と認め、指示する事項については、受託者はこれを行わなければならない。

2 名称

千葉県立中央博物館令和7年度特別展展示設計施工及び広報業務委託

3 目的

千葉県立中央博物館令和7年度特別展は、三方を海に囲まれた千葉県の魅力を深く伝えるため、東京湾から安房、夷隅、九十九里、銚子まで巡り、郷土料理等に使われる海の幸について自然誌の視点で展示を行うものである。対象は親子連れを想定している。

本業務は、来館者が展示内容を十分に理解し、魅力的で分かりやすい会場づくりをするために、展示設計施工を行うとともに、より多くの来館者に来てもらうための広報物等を制作する業務である。

4 契約期間

契約締結の日から令和7年10月31日（金）まで

5 展示施工を行う場所及び範囲（別紙1参照）

千葉県立中央博物館

第1企画展示室、第2企画展示室、エントランスホール（2階ホール）、廊下

展示対象面積：約1,000 m²

6 提案依頼内容

（1）展示設計施工

- ・メインターゲットである親子連れが展示に興味をもつような特別展のタイトルを提案すること。
- ・開催要項案（別紙2）に基づき、千葉県の海の幸に関する多面的な情報（生態、環境問題、歴史、食文化等）を来館者がわかりやすく理解できる展示を提案すること。
- ・ユニバーサルデザイン（多言語化を含む）に配慮し、視覚的・体験的に楽しめる展示を提案すること。

（2） 広報

- ・展示テーマ及びコンセプトを視覚的に訴求する、キービジュアルを提案すること。
なお、キービジュアルには展示ロゴやキャッチコピー、イメージキャラクターを含む。
- ・「7 業務内容（2）」で指定した業務以外に、本展の認知度向上と誘客促進につながる方策を含めた広報計画を提案すること。

7 業務内容

（1） 展示設計施工

ア 展示設計

開催要項（別紙2）及び想定される展示資料リスト（別紙3）を基に、展示手法、展示装置、ユニバーサルデザイン（多言語化を含む）、安全性に配慮した観覧者導線等の検討を行い、展示設計図を作成する。なお、展示什器については、基本的に発注者が所有するもの（別紙4）を使用することとするが、不足が有る場合は受託者が制作を行う。また、発注者との協議の上で、博物館が所有する展示什器を加工することも可とする。

イ 展示制作

展示設計に基づき、特別展開催に向けて制作（レプリカの作成を含む）及び設置を行うとともに、会期中展示に不具合が生じた場合は適宜修正を行う。また、会期終了後に現場撤去及び原状復旧を行う。

ウ 展示図録

発注者から支給される原稿を用いて、加工・編集・デザイン・レイアウトし、印刷製本を行う。（B5 4色／48 ページ程度／1,000 部程度）

（2） 広報

特別展の魅力が伝わる広報・誘客ツール等を、発注者の事業計画等を考慮した適切なタイミングで効果的に組み合わせた宣伝広報によって誘客の促進を図ること。対象エリアは千葉県内および東京都東部を中心とする。下記、制作物の部数等については、発注者と協議して最終的に決定するものとする。

ア キービジュアルの作成

テーマ及びコンセプトを視覚的に訴求する、キービジュアルを作成すること。なお、キービジュアルには展示ロゴやキャッチコピー、イメージキャラクターを含む。

イ 広報計画作成

- ① 委託業務期間中の広報計画を作成すること。
- ② 広報計画には、チラシ・ポスターの掲示場所や誘客イベントの開催等、各ターゲットに向けた具体的な取組を記載すること。
- ③ 来場者数、認知度及び来場意向等、発注者と協議の上 KPI の項目を設定するとともに、KPI の達成に向けた具体的な手法を盛り込むこと。

ウ 広報誘客ツール作成

- ① 特別展にかかるチラシ・ポスターのデザイン及び印刷
 - ・チラシ：A4 版 両面カラー印刷／50,000 枚以上
納品の際には 100 枚ごとに紙を挟むものとする。
 - ・ポスター：B2 版 片面カラー印刷／200 枚以上
- ② 入場券のデザイン及び印刷
H160×W60mm（綴じしろ 40mm、1 冊 100 枚）想定／10,000 枚以上
一般、高校・大学生、区分なしの 3 種とする。一般、高校・大学生は券種ごとに通し番号を付す。詳細な仕様は受託者決定後に通知する。
- ③ 看板のデザイン
矢作トンネル東交差点付近の看板（縦 1,350×横 4,000mm）のデザインを制作する。
- ④ ウェブバナーの作成
チラシ・ポスターのイメージを踏襲して作成する。ウェブバナーは縦 243 ピクセル×横 470 ピクセル、縦 1500 ピクセル×横 630～1,000 ピクセルの 2 種とする。
- ⑤ ワークシートの作成
来館者が展示を楽しく学びながらまわれるようなワークシートを作成する。
A4 版 片面カラー印刷／5,000 枚以上
- ⑥ その他誘客促進を図ることができる効果的かつ実現可能な施策（例えば交通広告/道の駅・ショッピングモールでの掲出/SNS 等）を独自に提案すること。

(3) 事業報告書の作成

上記（1）、（2）の業務終了後、事業実施報告書を作成し、提出すること。

8 展示室内の作業期間

展示室内での設営及び撤収作業については下記の期間内に行うこと。ただし、具体的な作業日程については委託者と協議の上、決定する。

(1) 設営

令和7年6月下旬～令和7年7月11日(金)

(2) 撤収

令和7年9月24日(水)～令和7年10月5日(日)

9 成果品

(1) 内容

ア 展示物・展示会場装飾造作物及びそのデータ 一式

イ 展示パネル・展示室内外サイン及びそのデータ 一式

ウ キービジュアル、看板デザイン、ウェブバナー データ 一式

エ 図録・ポスター・チラシ・入場券・ワークシート 印刷物及びそのデータ 一式

オ 事業実施報告書 1部

カ その他事業者提案によるもの、及び必要に応じて委託者が求めるもの。

(2) 成果品等の帰属

委託業務の実施に伴い製作した資料及び成果品に係る著作権その他一切の権利は、委託者に帰属する。

(3) 成果品の不備

受託者の責任に帰すべき理由による成果品の不良箇所があった場合は、受託者は速やかに必要な訂正、補足等の措置を行うものとし、これに対する経費は受託者の負担とする。

10 経費

本業務の実施に関わる一切の経費は、委託料に含むものとする。

11 その他

(1) 本仕様書について、疑義が生じたとき又は定めのない事項や細部の業務内容については、その都度、受託者は委託者と協議を行う。

(2) 本仕様書の変更を必要とする場合には、あらかじめ委託者と協議の上、承認を得ること。

(3) 契約に当たり委託者と協議の上で、本仕様書の一部を変更する場合がある。

(4) 業務を行っていくなかで、当初予定していた進行に変更の必要が生じた場合には、その旨を担当職員に伝え、確認をとること。

(5) 本業務を処理するために個人情報を取扱う場合は、個人情報及びプライバシーの保護に努めること。千葉県個人情報保護条例を遵守し、業務上知り得た個人情報等の秘密事項を他人に漏らしてはならない。本業務終了後も同様とする。